

〈大分北部森林計画区〉

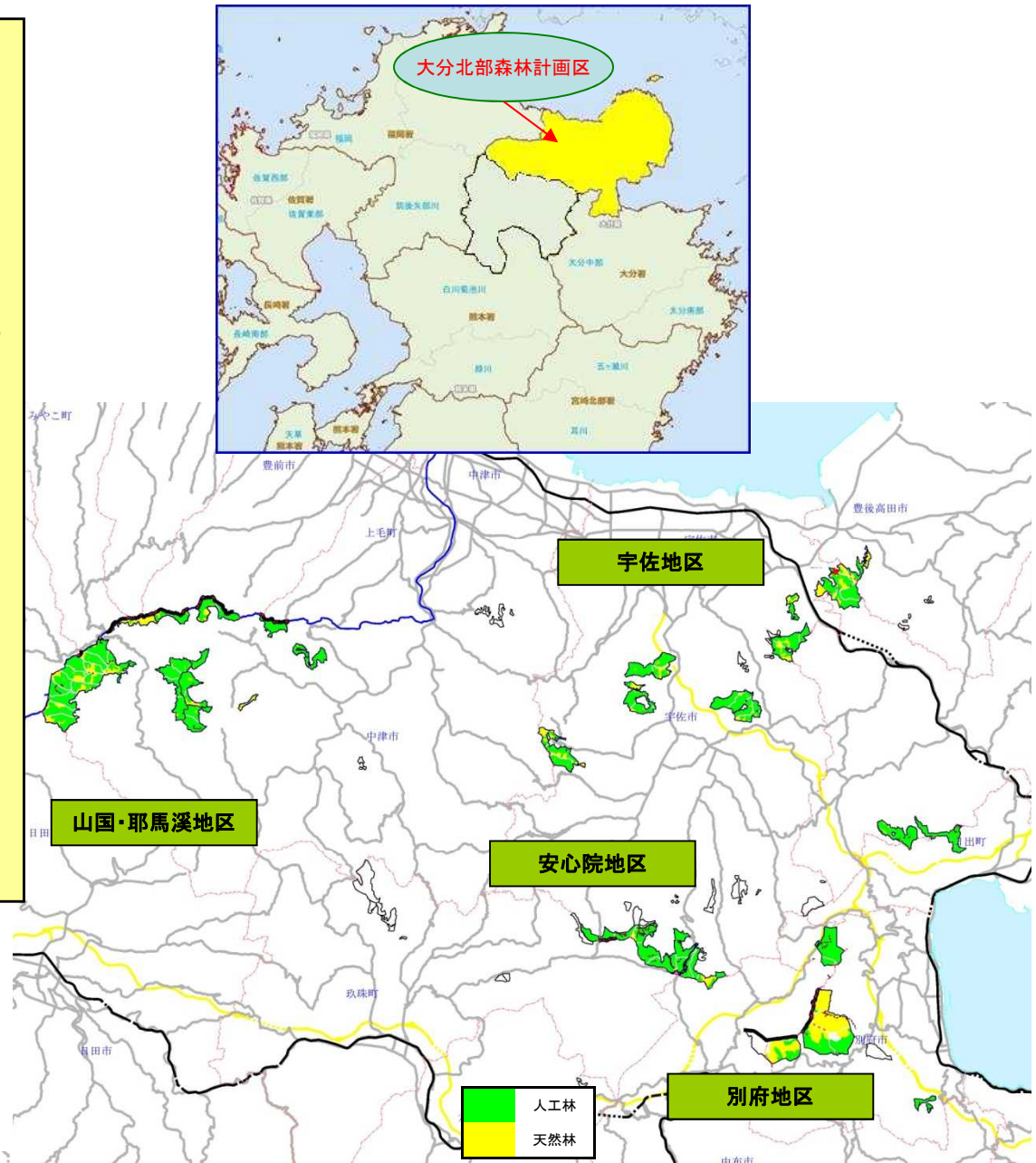
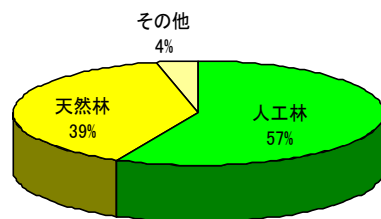
次期森林計画についての森林管理署の検討方向

大分西部森林管理署

1. 現行計画の概要(平成21年4月1日～26年3月31日)

(1) 森林計画区の概要

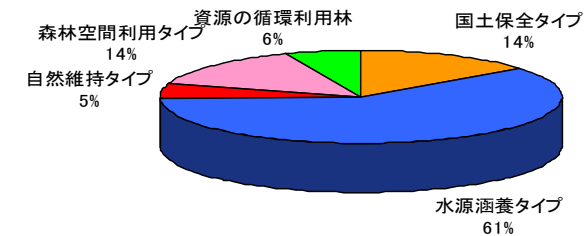
- ・大分北部森林計画の対象は、大分県北部の駅館川、山国川の源流部に位置し、山国・耶馬溪地区、宇佐及び安心院地区、別府地区からなる国有林野6,441haです。
- ・国有林野面積は、計画区内の市町村森林面積の5%にあたり、人工林が57%を占めています。
- ・水源かん養保安林が全体の65%で、中津市及び宇佐市の水がめとして重要な役割を担っています。
- ・別府市の鶴見岳等は登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。



<機能類型別面積>

公益的機能の維持増進を旨とする方針の下、重点的に発揮させるべき機能によって次の3つの類型に区分し管理経営を行っています。

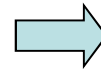
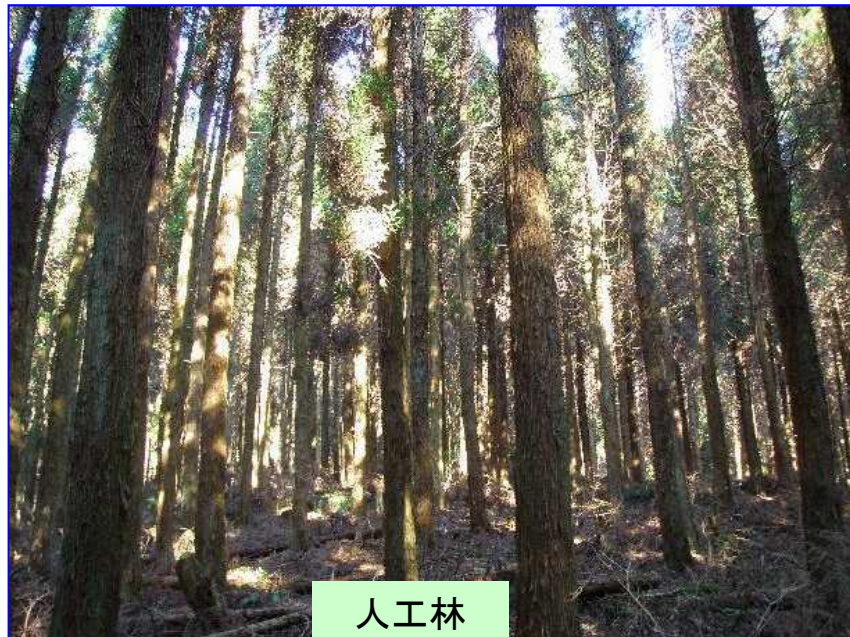
区分		面積ha	機能
水土保全林	国土保全タイプ	933	土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他の安全で快適な生活環境と国土基盤の保全・形成に係る機能を重視
	水源かん養タイプ	3,868	国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重視
森林と人との共生林	自然維持タイプ	331	原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重視
	森林空間利用タイプ	925	スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場や優れた景観の提供及び都市又はその周辺の風致の維持に係る機能を重視
資源の循環利用林		385	公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視



(2) 計画の概要

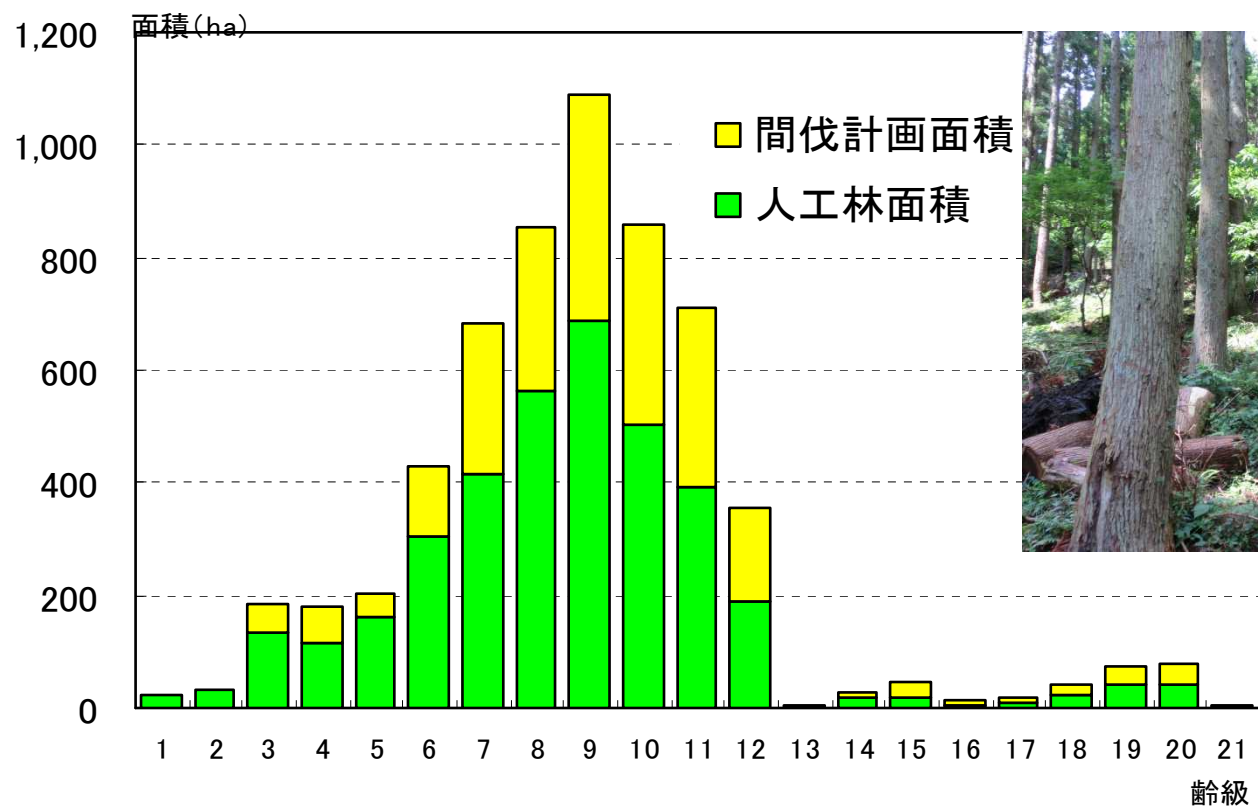
① 多様な森林づくりの推進

本計画区の国有林野は、駅館川及び山国川の源流部に位置し公益的機能の高度発揮が求められることから、適切な保育、間伐を進めるとともに、針広混交林化、長伐期施業に取り組んでいます。



② 間伐を通じた地球温暖化防止の推進

本計画区の人工林の面積は約3,684haで、間伐対象となる16年生から60年生の人工林の面積は約3,331ha（人工林面積の90%）であり、地球温暖化防止対策として積極的な間伐（計画面積約2,227ha）に取り組んでいます。



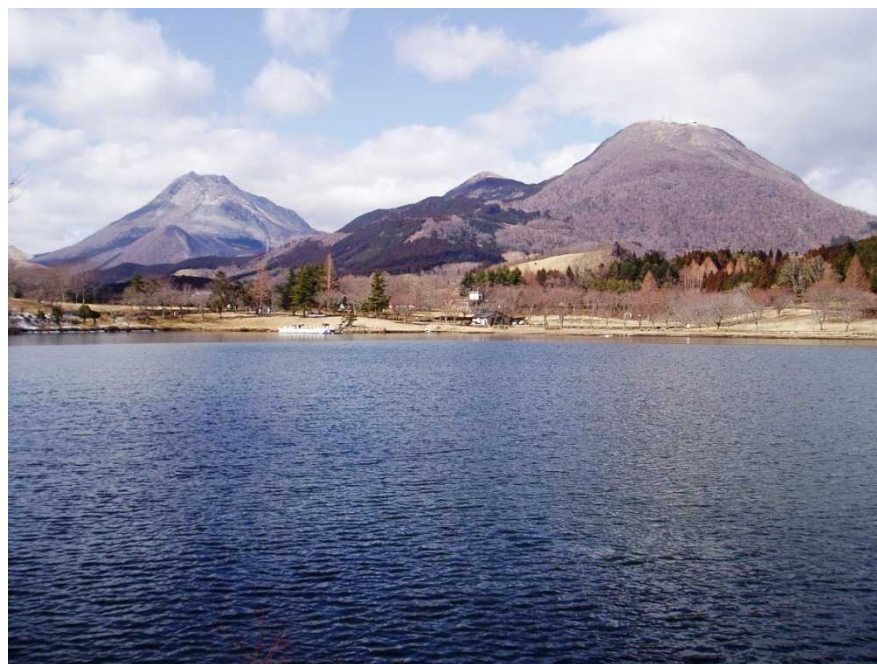
注：1 齢級は1～5年生を表します。



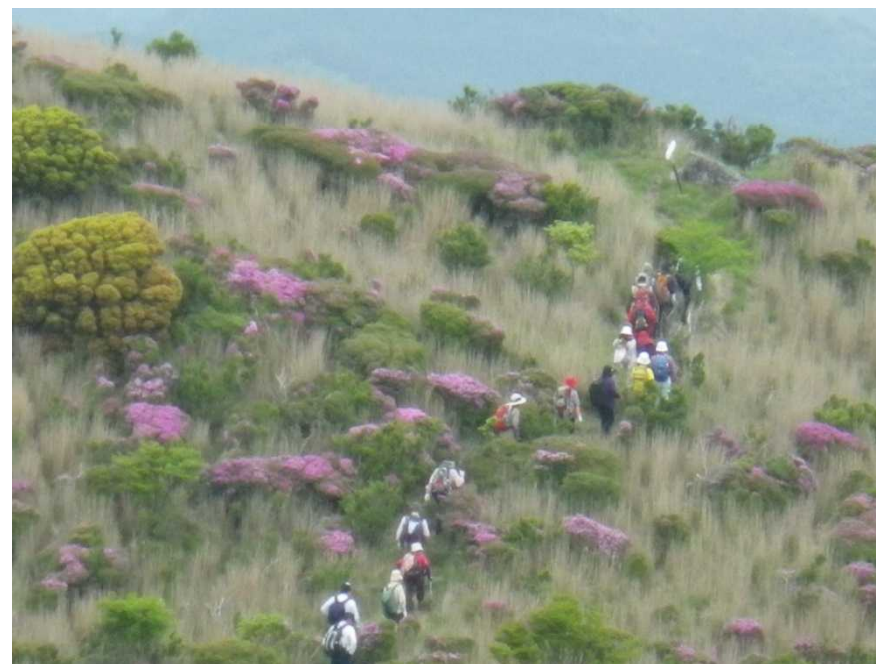
③ レクリエーションの森の保健・文化的利用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林をレクリエーションの森として設定し、多くの方々に親しまれています。

種類	名称	概 要	面積(ha)
自然休養林	由布鶴見岳	由布岳・鶴見岳を中心とした地域は、阿蘇くじゅう国立公園に指定されており、都市部からも近いことから、ハイキング、登山など、保健休養の場として利用されています。	735

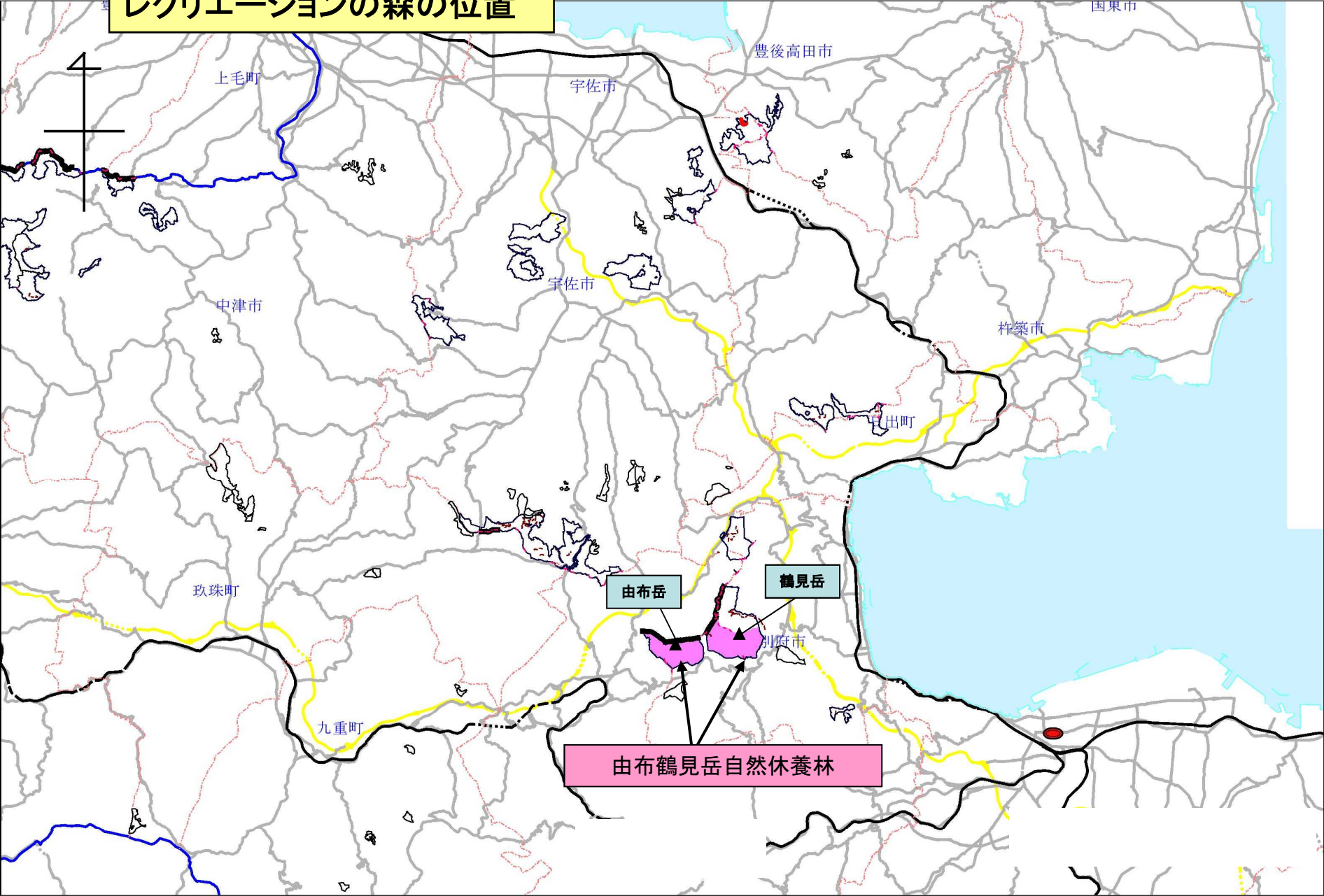


志高湖から望む由布鶴見岳自然休養林



多くの登山者が訪れる鶴見岳

レクリエーションの森の位置



④ 国民参加の森林づくりの推進

国有林野をフィールドとした国民参加の森林づくりを推進しています。

下流域の都市住民との連携による森林づくり活動を推進しています。



ボランティア等による森林整備活動や森林・林業体験活動のためのフィールドを提供しています。

小学生を対象とした森林教室で森林づくりの普及活動を推進しています。



植樹の体験などを通じた森林環境教育に取り組んでいます。

⑤ 流域管理システムの推進

国有林と民有林が連携し、より効率的な森林整備を推進します。

林業技術向上のための現地検討会を実施しています。



国有林内において、行政機関や林業事業者等が参加した路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで高効率な作業システムに関する現地検討会を行い、民有林への技術の普及に取り組んでいます。

民有林と協調した効率的な森林整備を推進しています。



民有林と国有林が隣接する大分県の宇佐、中津地域の森林に「森林共同施業団地」を設定し、関係者が連携して路網整備や森林整備を行い、スケールメリットを活かした作業の低コスト化や木材の安定供給を目指しています。

⑥ 低コスト林業の実現と木材の安定供給

伐採、造林等の事業の実施の効率化を図りつつ、健全な森林の整備とともに、木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握しつつ、国有林材の安定的な供給を推進しています。



路網の作設による効率的な伐採・搬出に取り組んでいます。



国産材を有効に活用する大規模需要先へ定時・定量・定価格で素材を供給する「安定供給システム販売」に取り組んでいます。

⑦ 安全・安心の確保に向けた治山対策の展開

山地に起因する災害から国民の生命・財産を守るため計画的な治山事業の実施に取り組んでいます。また、自然環境への配慮や間伐材等の木材を使用した工法を積極的に推進しています。



荒廃溪流については、不安定土砂の流下抑止と山脚の固定を図るため、計画的に溪間工を実施しています。また、施工に当たっては間伐材を使用した型枠や現地発生の自然石を積極的に使用しています。

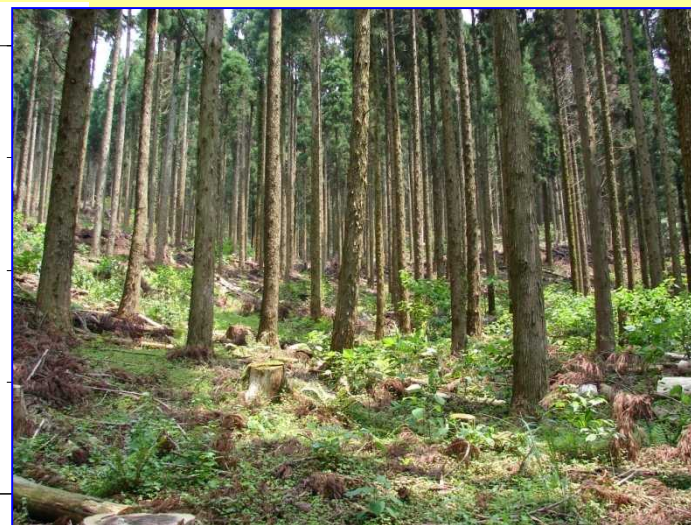
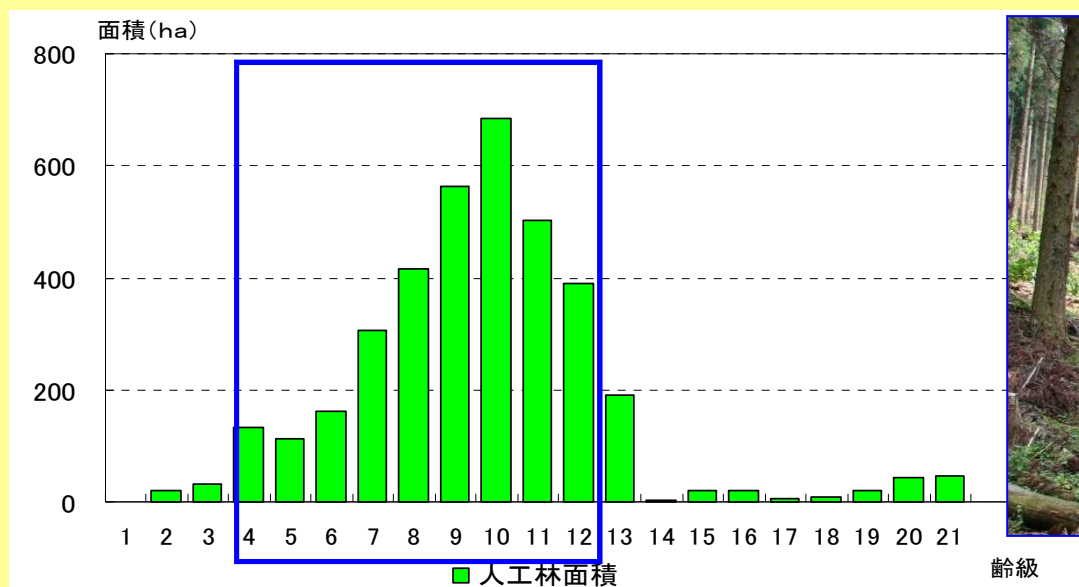


災害により崩壊した山腹上部の斜面については、早期復旧と拡大防止を図るため、ヘリコプターによる航空実播工等を実施しています。

2 次期計画の検討方向

(1) 管理経営上の課題

- ・本計画区の国有林野が有する水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能の発揮を高め、いく必要があります。
- ・次期計画においても間伐対象となる16年生から60年生の人工林の割合は89%と現行計画と同程度であり、健全な森林づくりのほか森林吸収源対策の上からも引き続き間伐を推進する必要があります。



・野生鳥獣による森林被害が深刻化しており、野生鳥獣との共存に配慮した対策を適切に推進していく必要があります。

・本計画区にはレクリエーションの森を設定しており、これらの国有林野を適切に管理していく必要があります。

・国産材の安定供給を実現するため、生産システムのコスト縮減と生産性向上を進める必要があります。

・エネルギー原料としての利用等新たなニーズに応えるため、これまで利用されていなかった林地残材等の有効利用を進めていく必要があります。

・国民が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けて、治山対策に取り組む必要があります。

(2) 計画内容

- ・公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を行うとの方針の下、多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進する方向です。
- ・野生鳥獣による森林被害について、地域と連携した防除活動を推進するとともに、野生鳥獣の生息環境となる針広混交林等へ誘導するなど、野生鳥獣との共存に配慮した対策を推進する方向です。
- ・自然の観察や森林浴などの利用を目的とするレクリエーションの森については、現状を維持する方向です。
- ・社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとする企業等の要請に応えるため、「ふれあいの森」等の制度を活用して、国民参加による森林づくりを推進する方向です。
- ・生産システムのコスト縮減と生産性の向上を図るため、路網の整備を引き続き推進する方向です。
- ・これまで利用されていなかった林地残材等の有効利用を図るため、これらを含む国産材のシステム販売に努める方向です。
- ・山地災害防止のため緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地について、民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組み早期の復旧を図る方向です。